

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記－該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法－該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品－一定額法

・リース資産－該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－岩手県社会福祉協議会が主宰する退職共済制度に基づき、事業所負担累計額を計上している。

・賞与引当金－職員賞与の次年度手当支給見込額の内、当期の負担に属する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

岩手県社会福祉協議会従事者共済会

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人は、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人は、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点

イ 門前保育園拠点(社会福祉事業)

ウ グループホーム拠点(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,000,000	0	0	21,000,000
建物	142,604,323	0	11,105,729	131,498,594
定期預金	1,500,000	0	0	1,500,000
合計	165,104,323	0	11,105,729	153,998,594

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 21,000,000 円

建物(基本財産) 64,102,955 円

計 85,102,955 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額含む)	6,000,000 円
計	6,000,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	21,000,000	0	21,000,000
建物(基本財産)	251,583,868	120,085,274	131,498,594
土地	0	0	0
建物	940,779	683,473	257,306
構築物	14,317,362	12,566,668	1,750,694
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	8,428,390	8,428,388	2
器具及び備品	10,466,442	8,172,630	2,293,812
ソフトウェア	1,299,864	483,620	816,244
合計	308,036,705	150,420,053	157,616,652

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法－該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産－該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－該当なし
 - ・賞与引当金　　－該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
また、当拠点区分においてはサービス区分を設けていない。
 - (1) ○○拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（門前保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法－該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－一定額法
 - ・リース資産－該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－岩手県社会福祉協議会が主宰する退職共済制度に基づき、事業所負担累計額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員賞与の次年度支給見込額の内、当期の負担に属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
岩手県社会福祉協議会従事者共済会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

また、当拠点区分においてはサービス区分を設けていない。

- (1) 門前保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	110,097,451	0	7,849,404	102,248,047
定期預金	1,500,000	0	0	1,500,000
合計	111,597,451	0	7,849,404	103,748,047

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	187,480,913	85,232,866	102,248,047
土地	0	0	0
建物	940,779	683,473	257,306
構築物	14,317,362	12,566,668	1,750,694
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	8,428,390	8,428,388	2
器具及び備品	10,295,802	8,141,760	2,154,042
ソフトウェア	1,299,864	483,620	816,244
合計	222,763,110	115,536,775	107,226,335

- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし
- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 11. 重要な後発事象
該当なし
- 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（グループホーム拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法－該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－一定額法
 - ・リース資産－該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度に基づき、事業所負担累計額を計上している。
 - ・賞与引当金－該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
岩手県社会福祉協議会従事者共済会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

また、当拠点区分においてはサービス区分を設けていない。

- (1) グループホーム拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,000,000	0	0	21,000,000
建物	32,506,872	0	3,256,325	29,250,547
定期預金	0	0	0	0
合計	53,506,872	0	3,256,325	50,250,547

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	21,000,000 円
建物（基本財産）	64,102,955 円
計	85,102,955 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額含む）	6,000,000 円
計	6,000,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	21,000,000	0	21,000,000
建物（基本財産）	64,102,955	34,852,408	29,250,547
器具及び備品	170,640	30,870	139,770
合計	85,273,595	34,883,278	50,390,317

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし